



■金澤町家研究会シンポジウム 2025 開催しました（2025 年 6 月 21 日（土）／しいのき迎賓館セミナールーム）

◆シンポジウム「日本と東南アジアの町家―国内外の事例から町家を考える―」

【東南アジアのショップハウス：白石英巨（モデレーター／金沢大学 講師・金澤町家研究会 理事）】

ショップハウスとは一般的にはアジアの都市住居の典型的な形態として広く流通しています。形態的には狭い間口と奥に長い日本の町家と類似性があります。複数棟で壁を共有し長屋型の住居である点は日本の町家との相違点ですが、地域により異なり、独立の構造による町家的なものも存在します。用途は住商混合が一般的で、地上階は商店や食堂などとして商業利用し、その上階や後ろは居住空間として利用され、都市の中で働くことと住むことを混在させた住居形態です。しかし、近年は近代的建築遺産としての観光活用も進み、観光施設としてのリノベーションも進んできています。



白石英巨氏

【生きた都市遺構として町家を継承する：魚谷繁礼（魚谷繁礼建築研究所代表・京都工芸繊維大学教授）】

京都はグリッド都市です。格子状の街路が組み重なって形成されています。元々は 120m×120m のブロックを 4×8 に分割し、庶民は 32 分の 1 の土地の真ん中に家を建て両側に畑を作って生活していました。徐々に道路に面して住むことを好むようになり、表で商売をして奥で居住するようになります。街区の真ん中の空地は共用の物干し場や便所がありましたが、塀で囲い私有地化するようになり、京町家の原形が成立します。奥の余った土地や庭、蔵を潰して路地を引き、長屋を造って賃貸の不動産経営を始め、京都の旧市街の路地や長屋が発生します。



魚谷繁礼氏

路地奥の長屋は、建築基準法施行後は再建築不可の敷地となるため、表の町家を誰かが購入しマンションを建てようとするときに、再建築不可の土地は買う側からすると安く買えて土地を広げて再建可能な土地に変わるし、売る側にすればいつ売れるか分からないため、大きな歪な形の土地となり、マンションが林立するという状況です。

1990 年代以降、町家が飲食店などの商店として使われるようになり、2000 年代以降は不動産会社が町家を購入し改修して居住用として商品化することも増えてきます。その後、飲食や居住だけでなくシェアハウスやコワーキング、宿泊事業などいろいろな用途に増え、2010 年代から 2020 年代は京都に関して言えばすべての町家改修が宿泊施設となるようなインバウンド需要となりました。

伝統木造の町家や長屋の見た目を綺麗にするだけではなく、健全化することは費用と時間がかかることなので、少しでも多くの町家と長屋を「消費」するのではなく「継承」していけたらと思っています。グリッドと街区、路地と町家は一体的と考え、町家だけを残せばよいのではなく、都市の構造としてどのように継承していくかが大事だと思います。

これまで百数十件の町家の改修に関わりました。その時だけの都市の問題と捉えてしまうと、問題解決してもまた新しい問題が生まれてくるので、テーマに対してどう応じるか、空間としてもワクワク・ドキドキできるような



建築である必要があり、様々な社会の課題に建築が関わっていくことが素晴らしいことと思っているので、町家改修のプロジェクトにおいても、社会性と空間性を兼ね備えるようにプロジェクトを進めています。歴史的・文化的価値の高いものに関しては、保存すればよいと思いますが、路地奥の長屋は生きたものなので変わってもいい、これからも健全に生きていくことがよいと思うので、変わらないものと変わるものが必要と考え、保存か開発かではない継承という在り方もあるのではと思います。形を変えながら生きた都市遺構として継承していければよいと思います。

■令和7年度（2025年度）定期総会を開催しました

6月21日（土）シンポジウム開催前に、令和7年度定期総会を開催しました。

■令和7年度 特定非営利活動法人金澤町家研究会定期総会議決結果

日時：令和7年6月21日（土）13：20-13：50、会場：しいのき迎賓館 3階・セミナールームB

正会員総数：28名／本人出席10名、委任状による出席9名、計19名（議決権総数の2分の1以上）

議案 第1号議案	令和6年度事業報告について	賛成19名、反対0名
第2号議案	令和6年度収支報告および監査報告について	賛成19名、反対0名
第3号議案	令和7年度事業計画案について	賛成19名、反対0名
第4号議案	令和7年度収支予算計画について	賛成19名、反対0名
第5号議案	任期満了による役員選任案に関する事項	賛成19名、反対0名

結果 すべての議案について、満場異議なく議案のとおり可決されました。

■町並み&まちづくり拝見 第4回「輪島市門前町黒島地区（重要伝統的建造物群保存地区）」

黒島地区は、石川県輪島市門前町に位置し、平成21年(2009)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。種別は「船主集落」、面積は約20.5ヘクタール。石川県内に8ヵ所ある重伝建地区のうち、能登地域では唯一の存在である。

黒島は、かつての幕府直轄地(天領)であり、日本海航路の要衝を担い、北前船の寄港地として栄えた。江戸後期から明治中期にかけて全盛を迎え、船主や船員が暮らす集落が形成された。

町並みの特徴は、厳しい冬の季節風に対応した「ミツボガコイ」と呼ばれる三方を建物で囲む中庭などの独特な建築形式を持ち、黒瓦屋根・下見板張り・格子窓で構成される町家が並ぶ。これらは石垣や塀、門、石段などの工作物(101件)、中庭等の環境物件とともに、周囲の自然と一体となった歴史的風致を今に伝えている。

地区内には、伝統的建造物が146棟（主屋53棟、土蔵89棟、社寺4棟）あり、重要文化財である旧角海家も含まれる。旧角海家は倒壊したため、部材に番号を付けて解体・保管（格納解体）し、将来の修復に備える予定である。

平成19年(2007)の能登半島地震では、町並みのほとんどが被災したが、保存地区選定に向けた事前の準備が功を奏し、「黒島まちづくり協議会」が発足。住民主体による復興が進められた。しかし令和6年(2024)の能登半島地震でも再び甚大な被害を受けた。過疎化・高齢化が進む中、重伝建地区には補助制度があるものの、修復には多くの課題が残されている。

震災後、地域の有志により「黒島みらい会議」が結成され、「黒島地区まちなみ保存会」と連携しながら、一棟でも多くの建物を守り、美しい町並みを次世代へ継承し、地域文化と経済の再生を目指している。

（坂本英之）



写真左・写真中：
黒島のまちなみ
写真右：
現地で復旧の打合せをするメンバー

■広報誌「金澤町家だより」バックナンバー

広報誌「金澤町家だより」の既刊号（バックナンバー）は、Web上での閲覧が可能です。

金澤町家研究会サイトトップページ→「金澤町家研究会」→「金澤町家だより」バックナンバーより

➤ 広報誌「金澤町家だより」バックナンバー <http://kanazawa-machiya.net/about/newsletter/>

NPO法人
金澤町家研究会

【お問い合わせ】事務局

〒920-0854 金沢市安江町4番20号

Tel. 076-254-0647 / fax. 076-254-0657

E-mail kanazawa-machiya@nifty.com <http://kanazawa-machiya.net>